

第 1 回益城町公の施設のあり方検討委員会
(議事録)

- ◆ 日時：令和 6 年 6 月 28 日 (金) 14:30～16:40
- ◆ 場所：益城町役場 2 階 会議室 2-4、5
- ◆ 出席：委員 9 名 (欠席 1 名)
町関係者 事務局 5 名

◆ 議事次第：

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介
4. 町長挨拶
5. 会長の選任
6. 委員会への諮問
7. 議事の公開についての確認
8. 議事
9. 委員討議
10. 事務連絡
11. 閉会

◆ 議事録：

1. 開会

2. 委嘱状交付

- 西村町長より委嘱状が交付され、代表者が受け取りました。

3. 委員紹介

4. 町長挨拶

- 西村町長より次のとおり挨拶がありました。(以下、概要)
 - 委員の皆様方には、お忙しい中にご出席いただきまことにありがとうございます。
 - 益城町は、平成 28 年熊本地震から約 8 年が過ぎました。この間、国・県はもとより、全国あるいは県内の多くの皆様のご支援をいただきながら、町民とともに復旧・復興に努めてまいりました。

- その結果、現在は、ハード面の復旧部分については、概ね完了し、そして、創造的復興と言われるこれからの町の賑わいをどのように興していくか、という部分について取組みを続けている最中です。
- このような中、憩の家のあり方について検討をお願いしたいと思っています。
- この施設は、町民の心身の健康の増進を図る目的で、平成 3 年から運営を開始しております。その後、平成 24 年に行なわれた公のあり方検討委員会の答申を踏まえ、「地域活性化に資するため」と目的を変更し、指定管理者制度を導入し、今日に至っております。
- しかし、利用者の減少や偏り、施設の老朽化や町の財政状況から、今後施設を改修し運営を継続すべきか、大きな課題となっています。
- 本検討委員会では、町民への影響や町の財政面から、施設の運営継続について総合的に検討、議論していただき、その結果を答申としてまとめていただきたいと思います。
- 結びになりますが、今後とも、本町の発展のため、皆様方のご理解ご協力を切にお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

5. 会長の選任

- 委員より、井田委員を会長との推薦があり、全委員から承認をいただきました。
- 井田会長よりあいさつ
 - 公の施設の老朽化が進んでいる。持続可能な自治体となるために、そういった施設をどうするか、検討が必要。
 - 前回、民間譲渡、指定管理者制度導入した。
 - 再度、憩の家を検討する。皆さんの忌憚のない意見をお願いしたい。

6. 委員会への諮問

- 西村町長より、諮問内容を申し上げた後、井田会長へ諮問文が手渡しされました。

7. 議事の公開についての確認

- **資料 5**『益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準』に基づき、全委員承諾のもと、本委員会会議は公開することを決定しました。

8. 議事

- 事務局及び所管課より、**資料 6**『憩の家のあり方について』の説明がありました。

9. 討議

各委員の意見と質問（要約）

- 井田会長
 - 町長からの諮問に対する答申が委員会の目的。
 - 設置条例第1条に基づき、現在の憩の家の状況を各委員の意見で検討。
 - 委員会での結論がそのまま行政の結論ではないことを強調して、各委員に自由な発言を求める。
- 委員
 - 以前結論づけた、公的関与の必要性なしという前提のもと今回は検討するのか確認。
 - ✓ 事務局) その通り。
 - 現時点で存続や廃止を決めるのではなく、段階的に閉めていくような方法は無いのか。
- 委員
 - 長寿命化改修に関わる設計業務委託予算要求について質問。アンケートを見るに、そこまでしなくても小さな改修で存続できるのではないかという意見があるが。
 - ✓ 事務局) 存続の場合、利用者に対する安全性を確保するためにしっかりと設計業務委託と改修を考えている。
 - 利用していない町民からすると不満もあると思われる。ただ、憩の家は老人の交流の場として設置されてこれまでやってきた経緯もあるので、結論ありきではない議論が出来ればと思う。
- 委員
 - 20年後の町の視点から、本当に必要な施設なのか、検討を求める。
 - 利用者が増えれば財政問題は解決に向かうと思うが、そもそも高齢者向けの施設であるとか、施設規模的にそこまで人が入らないという矛盾を抱えている。そのあたりがもう少し整理された資料が欲しい。
 - 廃止するにしても、コアなファンの人たちのつながりをどう維持できるかについては建設的に議論できればと思う。
- 委員
 - 建設当時あまり計画的な建設ではなかったと思う。また、憩の家は冷泉を温めるためのボイラーが必要なのが弱点。

- 色々な住民の意見をどうまとめるかが課題であり、アンケート結果を踏まえた慎重な検討が必要であると指摘。

- 委員

- もし今後別の利用をするなら、高齢者だけでなく、幅広い世代に利用される施設にするのか。
 - ✓ 事務局) 町としては幅広い町民に利用していただきたい。
- 今後、建物を風呂として使わない場合の維持管理経費についても検討していただけないか。

- 委員

- 憩の家の立地と将来的な移転・整備費用について質問。
- 人が集まる場所への移転を検討するか、またその場合の費用についても検討しているか。
 - ✓ 事務局) 現時点ではフラットに考えているので、検討委員会からの意見をいただきたいところ。

- 委員

- 父が良く利用していた。最近の利用者の減少を感じている。地域に根差した施設だろうと思う。町は簡単に改修等は出来ないけれども。
- 高齢者や地域住民が交流できる場だと思う。10年後、20年後の必要性も考慮しながら、施設の活性化と利用促進の取り組みも必要だと思った。

- 委員

- 自分も含め、存在を知らない住民が多い。
- PR活動については町が行うのか、指定管理者が行うのか。もう少し住民の目につくところでのPR活動も必要と思う。
 - ✓ 井田会長) コロナなど不規則なことが立て続けに起こったので、なかなか難しいところがある。指定管理の努力不足と言えない部分が多々ある。

- まとめ(井田会長)

- 様々な意見、質問をいただいた。
- 委員が発言したような、原位置で跡地利用もしくは別地で新たな施設を作るのか、単費なのか補助なのか、多様なケースが考えられるがある程度今後のビジョンについての資料も、次回に向けて作成してほしい。

10. 事務連絡

- 事務局より今後の日程等について説明

- 委員報酬、費用弁償については、ご提出いただいた指定の口座に後日振り込みます。
- 第2回本委員会は、7月19日（金）午前9時30分から、役場2階の会議室2-4，5で開催します。

11. 閉会